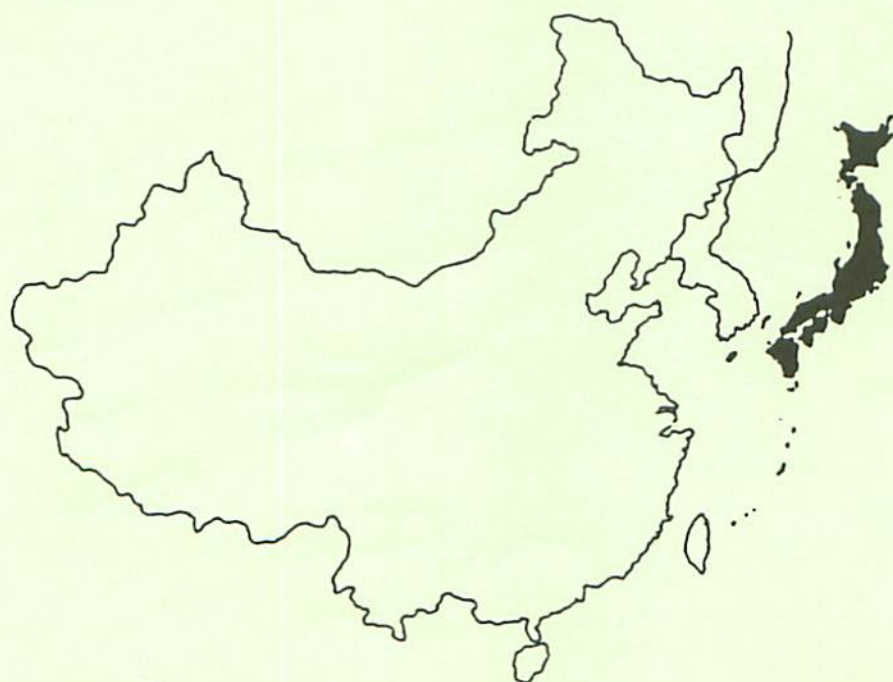


日本ビジネス中国語学会

会 報

第10号



第10回総会開催

公開講演会・会員シンポジウム（第11回）を同時開催

日本ビジネス中国語学会の第10回総会が、6月10日（土）午後2時より、大阪市北区の大阪中国語学院において開催され、熱心に審議を行いました。

総会設立を確認後、伊地智善継会長が議長をつとめ、99年度の活動報告、収支報告と今年度の予算案、活動案などの審議を行いそれぞれ承認されました。

学会の創立以来、会長を務めてこられた伊地智先生から、日中辞典の編纂に専念するために退任したい旨の申し出があり、審議の結果、新会長に前理事長の藤本恒氏、新理事長には理事の武吉次朗氏が選出されました。伊地智先生には名誉会長として、今後も本会にご協力いただけることになりました。

総会の後、公開講演会・シンポジウムが開かれ、伊地智先生は「中国の書き言葉教育について」、創価大学の鈴木正信教授は『組立式日中ビジネス文例辞典』が指そうとしたもの…。と題して講演され会員ら25名ほどが熱心に聞き入っていました。

鈴木先生の講演の後、高電社の方が「Chines Write V5」の活用方法などについて実演され、参加者の関心も高く好評でした。

その後、会場を移して懇親会を催し14名が参加して、自己紹介や体験談披露、中国問題など自由に語り合い親睦を深めました。

日本ビジネス中国語学会第10回定期総会議事録（要旨）

2000年6月10日（土）大阪中国語学院

1. 14:00 議長選出 会則にもとづき伊地智善継^{会長}が議長をつとめる。
2. 総会成立 藤本理事長より報告。4月1日現在会員52名の内、出席者7名、委任状34名、合計41名。可半数で成立を確認
3. 報 告 活動報告（藤本恒）：資料にもとづき報告。承認
収支報告（岩下孝彦）：別紙の通り収支状況を報告。
監査報告（待場裕子）：正確に記帳されている事を認めます。承認
4. 活動案提出 藤本理事長より資料にもとづき提案。承認
5. 予算案提出 藤本理事長より資料にもとづき提案。承認
6. 14:30 閉会

*総会成立会員数41名は98年度会費納者の数で、会員名簿数とは差があります。

会長辞任のご挨拶

伊地智 善継

大阪在住の中国語教員と話し合っ、ビジネス中国語学会というミニ学会を組織したのは1990年であったと思う。戦後、倉石先生の指導の下中国語学研究会（現在の日本中国語学会の前身）が組織され、最初は倉石先生の研究室で月例会が行なわれ、その後、関西の諸大学で持ち回り月例会が行なわれた。倉石先生のその時代の主たる目的は、何よりも中国語の言語科学的研修を進めることであった。同時に中国語教育の実験的研究もなおざりにされず、自ら初級教科書を作られ、倉石中国語辞典という中日辞典を作られた。日本の言語科学的中国語研究が盛んになったことはもとより慶賀すべきである。しかし、科学的研究に安住して、学生に中国語の実践的能力を与えることをしないならばこれも困ったことである。

現在、現代中国語は大きく変化し、知識言語に対する社会的需要が増している。中国の大学卒業生が対外貿易に従事して書く実用中国文（ビジネス中国語）が意味不明であることが多く、これを外国人は「中混」と呼ぶと言う。

我々がビジネス中国語学会を作ったのもこういう「中混」という現象があってはならないと思ったからである。実のところ、日本の大学、高校における中国語教育はお寒いばかりである。大学の外国語学部ですら実用中国文の読み書きに練達した専任教員はほとんどいない。高等学校に関しては最近本格的に中国語を教えようとする学校も関東・関西・北陸に出現したが全く寥々たるものである。なお多くの高校では「国際交流を深める」ために中国語を週2時間、2年継続というていたらくである。

アメリカの中学・高校では最大限週7時間、5カ年継続して外国語教育（独・仏・西・伊・ロ・日・中）を行っている現状から見れば、日米間の懸隔は極めて大きいというべきである。ビジネス中国語学会は成立10年を経たにかかわらず入会員諸子のご協力にもかかわらず、一向会員が増加せず、研究もまた遅々たるものがある。また、ビジネス中国語学会の運営しているビジネス中国語検定もまだ受験者が100名にも及ばない。誠に会長たる私の怠慢のせいであり、忸怩たるものがある。今回会員諸子のご了解を得て退職させていただいた。ビジネス中国語の専門家であり、数々の業績を世に問われた藤本恒氏と武吉次朗氏が新会長・新理事長として活躍していただけることになって、ほんと安心してゐる次第である。

会長就任のご挨拶

藤本 恒

若い時から勉学そして人生の師と仰いできた伊地智先生が、昨年来学会の会長職を辞したいとの意向をもらされ始めた。学会創始者でもあり杖とも柱とも頼む中国語学会の重鎮でもあるだけに、何とか思いとどまって頂きたいと再三懇請したが、お身内のご不幸も重なり、又学会他理事の方々のご意見・お勧めにも従い、今後は末永く当学会の名誉会長としてご指導頂くことにした。

一方、馬齢をのみ重ねてきたにもかかわらず、年長者ということで推されて新会長職にはついたものの、「その器量全くその任に非ず」であるので、今回衆目一致のもと、新理事長に就任された武吉先生と名誉会長のご指導の下、やはり従来通り手足を動かして学会事業の運営と発展に何らかのお役に立てばこれ以上ない幸せだと考えている。

当学会は名誉会長の言われる通りのミニ学会であり、またそれだけにまとまりもある学会であると自負している。この現状・特長を生かし、今後とも大型学会には難しいと思われる「山椒は小粒でも・」なるスパイスの利いた活動を目指して努力したいと考える。

各理事・会員の皆様方の倍旧のご指導とバックアップを伏してお願いする次第。

理事長就任のご挨拶

武吉 次朗

伊地智先生の強いご指示を受け、これ以上固辞する術がなく、はからずも理事長職に就くこととなった。用語は多少知っていてもビジネスの現場を踏んだ経験をもたない身である上、勤務先で雑務に追われており、“力不従心”をあらためて痛感している。畏友の藤本会長の下働きが少しでもできれば、と思っているが、何しろ藤本さんはパソコンの達人であり、プロ級の設備を駆使してどんな文書でも作成してしまうので、下働きさえできないかもしれない。でも皆様のご支援とご鞭撻のもと、任期中に何かひとつでも成果が残せるよう、微力を尽くしたいと願っている。

現代中国語

伊地智 善継

中国の民族共通語（普通語）は、北京語音を標準音とし、北方方言を基礎方言とし、現代の模範的白話文の著作を語法の規範とする、と定義されている。北京方言を標準音とするということは、特に説明を付け加える必要がない。北方方言を基礎方言とするということは、語彙は地方地区に通用するものを標準とする、ということであると説明されている。

中国語の歴史という点から見れば、中国には極めて古い時代に書き言葉が存在していた。いうまでもなく、書き言葉が存在していたからには、必ずその基礎には一定の話し言葉が存在していたはずである。漢代には多くの方言とともに共通の話し言葉があったと思われるが、この共通の話し言葉は、その上にあった書き言葉とどういう関係にあったということはよくわからない。12～13世紀ごろになると、北方方言という話し言葉の上に「白話」という書き言葉が生まれ、小説・話本・語録・外交文章に用いられた。この白話は非北方方言地区でも印刷、使用されて、北方方言地区にも範囲を拡大した。

このように見て来ると、北方方言という話し言葉と白話という書き言葉は、次第に民族共通語という資格をつくりつつあったと考えられる。北方方言の中でも北京方言という方言は発音の上でも語彙の上でも共通性が高いが、北京方言を共通語と普及することは今でも困難である。困難だけではない。すでに白話という書き言葉は、中華民国時代を経て中華人民共和国時代に到ってますます全国的に普及し、その使用範囲を拡大している。たしかに共通の話し言葉、たとえば日常の会話などはまだまだ全国的に統一されてはいない。しかし、現代の書き言葉、とくに政治・経済用語、取引・貿易用語、法律・行政用語、哲学・思想用語、科学・技術用語、文化・芸術用語は新しい造語を伴いながら全国的に発展普及している。もちろん発音について若干統一を欠いているけれども。

我々はこういう語彙を大量に含んだ書き言葉こそが、共通語であると直ちに言えないにしても、この書き言葉——これを知識言語と呼んでいい——が現代中国語共通語の中核をなしていると考えてよい。

「人民教育」の1月号には、新しい世紀に入って教育の未来を展望する各分野の論が多くのもせられている。任蘇民氏は共通語成立の過程を展望し、中国における「語文教育」を検討されている。その一部を要約してのべると――

小学：話し言葉を中心とする。

中学：現代の書き言葉を中心とする。初級中学では一般文語文を学ぶ必要がない。高級中学では、一般文語文を学んでもよいが、古典文語文を学ぶ必要がない。と言われている。

また任氏は、中国の語文教育の誤ちの一つは言語イコール文字であるという考えが強いことであるとも言っている。現代の時代的要求をみたす言語は、五四以後の小説・詩・戯曲を教えるだけでなく書簡文体・宣言文体・報告文体・説明文體（それらの文体は、上にのべたような政治・経済用語、取引・貿易用語、法律・行政用語、科学・技術用語、文化・芸術用語、哲学・思想用語が充満している）。もちろん、これらの書き言葉は単に眼で読むものではない。毎

日のテレビ・ラジオ放送はこういう言語によって行われ、おびただしく発行されている新聞・雑誌・著述はすべてこういう言語で書かれており、また多くの人びとはこういう言語によって講演・討論・座談・報告を行こなっている。

したがって、外国人がこういう言語に接触し学習しないで中国人とコミュニケーションを行なえないことは明白である。2、3年前、大阪中国語学院（大阪府日中友好協会）で語学留学を終えて大阪に帰って来た大学生諸君と座談したことがあった。1年半中国の大学で中国語学習して来た学生に、どの程度中国語を学んだかという私の質問に、ある経済学部学生はこのように答えた。1年の前半は「你好」を習い、後半では「參觀頤和園」を習い、2年目には「愚公移山」などを習って、中国語学習は一応これで完了しました。これ以上勉強するものがないので、もう中国語学習はこれで止めにします、と答えた。そこで、私は「GDPが急速に上昇した」、「デフレーション」、「責務超過」、「不良積権率」、「エコノミスト」、「ニューヨークタイムズ」…などをどう中国語で言うかと再質問したが、すべて「ノー」であった。彼らは一年半も中国で学んでいて、中国の新聞・雑誌を読まなかったようである。彼らは恐らく中国における知識言語（learned language）の存在すら気にならなかったのではないか。私どもが中国語を習ったのは、「急就篇」「官話指南」などで北京方言の日常会話、故事物語（格言・諺）、定型的挨拶語を主に習った。しかし、それでも五四運動、文学革命、「新青年」「商業尺牘」などを通じて、また梁啓超・胡適・魯迅・周作人などを読んで、政治・経済、哲学・思想、商業・貿易文体に不十分ながらも接したことがある。しかし、当時の中国語辞典はこういう面の単語を見出し語として収めること誠に少く、たとえ収めてあってもその訳語や説明は極めて不十分であった。現在、中国の外国人に対する中国語教育機関でも、このことに十分気がついておられるようである。最近ある経済学部卒業生を外国人に対する中国語教員として採用されたと聞いた。恐らく中国の大学に短期留学した日本人大学生、あるいは「役に立つ」という最近の日本における語学教育のスローガンに災いされたかと思うが、果たしてどうか。

追記：（1）書き言葉学習、またそれに対処できる現代中国語辞典について若干気のついたことを申し陳べねばならない。先ず第1に現代中国語辞典は、中国語の知識言語学習にとっては、見出し語の収録・説明の面でまだまだ十分でない。今回の発表でもそのことについて若干言及した。また、最近多く出版されている新語新熟辞典に見られる新語をどのように考えるべきかという問題がある。中には「新語など一つ一つ追いかけてもどうにもならないよ」という意見のあることも知っている。北京語言学会編の「新詞語詞典」にのせられた奚博光氏の論文には新語に関する種々観点が陳べられていて教えられることが多い。氏によると、新語とは第3次国内革命戦争に初まった1945年から現在に到る約50年の時期に出現したものである、という。第3次国内革命戦争時期（1945～1949年）に生まれた新語は農業と戦争に関する用語であった。1949年以後社会主義改造時期、社会主義建設時期、文化大革命時期がつづき、政治運動・経済建設用語が生まれた。さらに改革開放時期（1970～、「三中全会」以後）には思想哲学、社会科学、自然科学、流通消費、通信技術（IT）学習・業務・経営・生活に関する新語が爆発的に増加した。50年以前の新語、あるいは20年以前の新語とはどういうことか。特に50年前の新語とは何故に新語であるか。

それらの旧新語は、発生当時ある地域、ある部門、ある階層で用いられたものであるが、

まだ普通語の語彙の正式メンバーとして承認されなかったものだという説明もある。何はともあれ、この旧新語を新語とするかしないかは別として、現代中国語の重要な語彙（中にはすでに消滅して現在用いられないものもある）として、我々は辞典の見出し語に収めて十分説明しなければならないものが多い。それらの多くは1945年から現在に到るまでの政治活動・経済建設につれて発生し、政治運動・経済運動の基本的な特長を言語として表現するものである。つまり中国が近代化に向けて歩いて来た里程標のようなもので、それぞれの里程標から中国の政治・経済・思想・文化的風景が見えてくる。

（2）書き言葉にとって極めて重要な点は、同意語、類義詞をどのように記述するかである。同義・類義動詞はその後に立つ対象目的語にはかなり厳密な意味的制限がある。また同義・類義形容詞はその前に立つ主語名詞に微妙な意味特性がある。発表ではこれに触れたが頁数の関係でここでは割愛した。

2000年6月10日 第11回公開講演会より

『組立式 日中ビジネス文例辞典』が目指そうとしたもの……。

創価大学 鈴木 正信

ビジネス中国語とは、日中両国間の広汎な経済交流・貿易業務の現場において、複雑、多岐にわたるシチュエーションの中で、一定の現実的効果を、タイムリーにあげることが目的とした、意思伝達・情報交換などのためのダイナミックな言語活動である。

ビジネス活動は、実際的には大部分がなんらかの形式による、錯綜した活発な言語活動であり、そのなかにあつて、かつていわゆる“コレポン”と称された商用通信文は、その伝達手段こそ、郵便から電報、テレックス、ファックス更にはEメールへと変遷し、ハイテク化しつつあるものの、今なお最も重要な地位を占めている。

本書は、かつてそれぞれ三十年前後の中国語を使つてのビジネス言語活動に従事した経験を持ち、今日では大学などでの教学に携わる者四人が、日本国際貿易促進協会の熱心な呼びかけに応じて相集い、発足させた「ビジネス中国語研究会」での勉強や話し合いを重ねた上でのささやかな所産である。

各メンバーは、自らの体験、とりわけ商社マン時代の失敗、挫折や難渋、苦行の体験を踏まえ、更には社内語学研修会での講師担当、その後の教育現場での講義・授業の中で、受講者や学生たちから出された、さまざまなニーズを整理してみた。その結果、ビジネス通信文書作成にあたって、常に手元に置き、安直にすぐに役立つ実用書の編纂をしてみようと思ひ至った。かかる目的から本書は、語学レベルでは中級以上、貿易実務者としては第一線で活躍する中堅クラスを対象とすることとした。

「組立式」というアイディアはメンバーのひとりから出された。それは、つま

りは詳細な、語法上の説明や解説などはいっさい抜きにして、とにかく実用向きに徹してみようという、いささか乱暴で不遜な試みであったのかもしれないが…
…。

文章をバラバラに分解してしまって、例えば組立模型のキット、ジグソーパズルのピースにあたる語句や短文をできるだけたくさん集めてみよう、しかしそのフレーズなりセンテンスなりは、あまり細かく小さ過ぎたりせずに、いわばセミノックダウン方式の部材にあたる大きさ、長さにまとめ、それらをいくつかつなげると、一つの目的意識に副った文章が構成される —— といった発想である。

かくして、2100あまりの文例を作り、それらすべてに一連の通し番号をつけて排列し、左ページ日本語、右ページ中国語の完全対照というスタイルにしてみた。

即効ないし速効をねらった、実用性の高い手引書 —— 中国で言うところの「工具書」が、我々の目指そうとしたところだったのだが、果たして当初イメージしたものの通りに出来上がったかどうか甚だ心許ない。“高不成低不就”（帯に短し襷に長し）の感は否めず忸怩たる思いである。

本来は、この種の辞典類ではカナメともいえる「索引」をできる限り完璧なもの、すなわち日・中両国語から引け、且つ通し番号で一発ズバリで探索できるようにしたかったのだが、時間的余裕なく、データ処理上またコスト上の問題もあり、已むなく日本語からのみと、ページ数を示すに止まったことは残念であった。

四人による分担執筆のため、（作業の途上相互にチェック、添削し合い、最終段階では全員で全般にわたり仔細に推敲、修正を行ったものの）日本語の文体がマチマチでバランスを欠く憾みがある。

☆ ☆ ☆

インターネット人口が、中国でも今や1000万人に垂んとしており、各貿易会社は、Eメールビジネスを展開して、わざわざ広州くんだりまで出掛けずとも、ウラ交易会で居ながらにして取引が出来るという、世はすでに電子商取引時代であ

る。IT革命では、いかにも英語万能のように言われているが、それは誤解で、ウィンドウズ98が、5.0以上にバージョンアップされて以来、画期的なマルチ・リンガルの時代に入り、使用人口15億というプレゼンスで、中国語も準主役級の地位を占め得ることは疑うべくもない。

国貿促の原部長の精力的なアプローチで、高電社のご協力を得ることができ、本書がCDソフト『CHINESE WRITER V5』に搭載されたことは大変喜ばしい。

このことで、本書の使い勝手が大きく向上した。執筆メンバーの一人によれば、例えばテーマ別に（見出し順に）文例が導き出されるほか、検索機能を活用すれば、任意の語句を含む文例すべてをone clickで一覧することができる、などである。

☆ ☆ ☆

ビジネス文書なかんづく通信文は、いかにエレクトロニクスのハイテク時代になろうとも、文章表現上求められるべき質的レベルは、いささかも低下させてはならず、それは概ね以下の5要素を過不足なく備えたものでなくてはならない。

- ★明快 メリハリのきいた明晰な表現で、主旨が明確に相手に伝わるよう。誤解や混乱を生じそうな曖昧な言回しは避け、短めのパラグラフ（章節、段落）に一つの内容でまとめること。区切りにパラグラフとパラグラフとの間を一行空けてみるのも明瞭性を高める一工夫。
- ★簡要 冗長、散漫な美辞麗句は、忙しいビジネスマンには 迷惑この上なし。余分な話題はいっさい省き、ムダのない構文を。但し簡潔さを求めるあまり、文書が味気なく冷たくなならないよう。
- ★完整 伝えるべき事柄が、洩れなくすべて入っているか、十二分な推敲と点検を。ビジネスレターでの論旨の展開では、“起承転結”の“転”は、焦点がボケるおそれあり不要。“起・承・結”の三段論法で首尾一貫、整合させよ。

★正確 特に価格、数量、規格、日時等々、数字に係る内容については、絶対に正確を期さねばならぬ。単位、小数点のつけ誤り、人名、地名、社名、商品名、船名etc……、徹底的なチェックを。誤字、句読点

も

要注意。

★礼貌 “文は人なり” “文は企業なり”。人格や社風が微妙に文章に反

映

される。ビジネスライクで能率的ななかにも、誠意を込め、礼

節

と品位、風格が保たれた達意の文章を。

☆ ☆ ☆

貿易活動は、ビジネスを通じての国際コミュニケーションである。それはまた異文化間の交流でもあることから、しばしば双方の独自の民族的アイデンティティの相克や対立、なかんづく日中間においては、両国関係の歴史的背景、政治的環境などから強く影響を受けざるを得ない。1950年代末、60年代初頭以来、さまざまな風波をかいぐり、数知れぬ障壁を乗り越え、時には、曰く言い難い苦しみに耐えて来たシルバーパワーが、日中貿易事業そして両国業界のより一層の発展を祈りつつ、本書は上梓された。新世紀を担う若きビジネスマンたち、若き学徒諸君へのプレゼントとしてお役に立てればとの我々の願いが、いささかなりとも叶えられたとすれば望外の喜びである。

「一貿易篇一」としたからには、パート2をなにか考えているのか、との声が寄せられている。「事業篇」ないし「投資篇」といったものを続刊しようかという初歩的な発想がないことはないとの編集者の言をお伝えしておく。

なお、本書出版にあたっては、日本国際貿易促進協会編集出版部原伊作部長の渾身、入魂のリーダーシップ、卓抜したデータ処理能力をもってこそ、はじめて

実現できたことを強調させて頂き、深甚なる謝意を表する次第である。

了

(2000. 6. 10 於大阪)

日本ビジネス中国語学会

設立趣意書

明治以来終戦時に至るまでの間、わが国の外国語教育は、先進文化を吸収するための文化語学と、近隣諸国との軍事・通商に備えるための実用語学にはっきりと分れていました。従って文化語学はアカデミックな研究であり、実用語学は技術的訓練にしかすぎないと見られてきました。そういう潮流の中で、中国語学界のエリートたちは、中国語学を文化語学としてアカデミックな研究の対象にしようと、第2次大戦末期に力説されるようになりました。

第2次大戦後は、曲がりなりにも中国語学はアカデミズムの片隅にその位置を見つけ、大学の教員もアカデミックな研究によって自分の業績を作るようになりました。しかし、一方で実用語学としての中国語学は軽視されるに到りました。外国語大学や社会科学系学部でも、商業経済や新聞雑誌に関する中国語研究は次第におろそかになり、そのため、この方面の研究に従事する人々は、共同に研究する基盤もなく業績を発表する媒体もないという有様であります。

言うまでもなく、日本のおかれていた国際的地位は明治・大正と大いに異り、外国文化に関する見方も先進・落後という単純な区別はなくなり、わが国と中国との関係もまた文化から経済まで広くかつ深いものになっています。中国語の言語理論的研究はもちろんより一層発展させる必要があります。同時に中国語の実用的研究はそれ以上必要であると思われる。

近畿在住の数人の研究者が時折顔を会わせて論議しているうちに、全国各地に散在しているそしてまた学界のみならず経済界で活躍しているこの方面の研究者を結集して、中国語の実用的研究——例えばビジネス中国語・通訳翻訳の研究等々を組織的、体系的に推進するために、ここに「日本ビジネス中国語学会」をつくろう、という議が持ちあがりました。

趣旨に賛同下さる方々のご参加を心から期待しています。

日本ビジネス中国語学会会則

第1条（名 称）

本会は日本ビジネス中国語学会と称する。

第2条（事務所）

本会は事務所を大阪市内に置く。

第3条（目 的）

本会はビジネス中国語に関する研究及び関係諸団体との交流を通じて、我が国における中国語学習者の語学能力の向上を図り、もって日本と中国の友好交流の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事 業）

本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. ビジネス中国語、翻訳・通訳に関する研究。
2. 日中間の相互理解を深める為の教育・研修事業。
3. セミナー、講演会の開催。
4. 機関紙の発行。
5. ビジネス中国語検定。
6. その他前各号に関連する事業。

第5条（会 員）

本会の会員は次の通りとする。

個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人。

法人会員 本会の目的に賛同して入会した法人。

第6条（入 会）

本会の会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を提出し、承認を得なければならない。

第7条（退 会）

①本会を退会しようとする時は、理由を付した退会届けを提出しなければならない。

②会員は次の各号の一に該当するときは、退会したものとみなす。

1. 会費を2年以上滞納したとき。
2. 死亡したとき。
3. 会員たる法人が解散したとき。

第8条（除 名）

会員が本会の名誉を傷つけ、又はこの会則に違反したときは、総会の決議により、除名することができる。

第9条（役 員）

①本会に次の役員を置く。

会 長 1名 理事長 1名 理 事 10名以上15名以内 会計監事 2名

②理事及び会計監事は、会員の中から総会において選任する。

③会長及び理事長は、理事の互選とする。

④法人会員の代表は役員の被選任資格を有する。

第10条（役員の職務）

①会長は、本会を代表し、会務を統括する。

②理事長は、会長を補佐し、会務を処理する。会長に事故あるときは、その職務を代行する。

③理事は、理事会を組織し、会務を執行する。

④会計監事は、経理を監査する。

第11条（役員の任期）

①役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

②補欠により就任した役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第12条（役員の報酬）

①役員は、原則として、無給とする。但し、常任の役員は、有給とすることができる。

②常勤の役員の報酬は、理事会の決議により定める。

第13条（顧 問）

①本会に顧問、相談役若干名を置くことができる。

②顧問、相談役等は理事会の議決を得てこれを委嘱する。

第14条（総 会）

①総会は 定時総会及び臨時総会とする。

②総会は会員をもって構成し、この会則に規定するもののほか、次の事項を決議する。

1. 事業計画及び収支予算。
2. 事業報告及び収支決算。
3. その他本会の運営に関する重要事項。

第15条（総会の召集）

①総会は会長が召集する。

②総会を召集するには、会議の議題並びに日時・場所を開催日の10日以前に通知しなければならない。

第16条（総会の開催）

- ①定時総会は、毎年1回会計年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- ②臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、又は会員の5分の1以上の請求があったときに開催する。
- ③総会の議長は、会長がこれにあたる。

第17条（総会の議事）

- ①会員はそれぞれの一個の議決権を有する。
- ②会員は他の会員に代理出席を委任することができる。
- ③総会の決議は、出席会員の過半数をもって行う。

第18条（理事会）

理事会は、理事をもって構成し、この会則に定められるべきもののほか、次の事項を処理する。

1. 総会における決議事項の執行。
2. 総会に付議すべき事項。
3. 資産の管理。

第19条（理事会の召集）

- ①理事会は年1回以上開催し、会長が召集する。
- ②議長は会長がこれに当たる。

第20条（理事会の決議）

- ①理事会の決議は出席理事の過半数をもって行う。
- ②理事は他の理事に代理出席を委任することができる。

第21条（資金）

本会は下記の資金により運営する。

1. 会員並びに寄付金。
2. 事業収入及びその他の収入。

第22条（会計年度）

本会は会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第23条（事務局）

- ①本会の事務を処理するために、事務局を置く。
- ②事務局は、理事長が統括する。
- ③事務局に常勤する職員は有給とすることができる。

第24条（会則の変更）

会則の変更は会員の3分の2以上の承認を要するものとする。

付則

1. 本会は1990年12月8日から発足する。
2. 本会の最初の役員は設立発起人がこれにあたる。

役員名簿

（任期2001年の総会まで）

役員	氏名	所属先
名誉会長	伊地知 善 継	元大阪外国語大学学長
会長	藤本 恒	日中経済協会関西本部
理事長	武吉 次郎朗	摂南大学
会計監査	待場 裕子	流通科学大学
理事	安念 一郎	亜細亜大学
理事	伊井 健一郎	姫路獨協大学
理事	今里 禎	天理大学
理事	大河内 康憲	大阪外国語大学
理事	上林 紀子	京都外国語大学
理事	釜屋 修	駒沢大学
理事	與水 優	
理事	塚本 慶一	神田外語大学
理事	戸毛 敏美	関西外国語大学
理事	神崎 多実子	サイマルアカデミー
理事	橋本 南都子	東海大学
事務局長	岩下 孝彦	大阪中国語学院

日本ビジネス中国語学会
入会のご案内

趣旨に賛同される方はどなたでも入会出来ます。

入会ご希望の方は申込み用紙に会費を添えて、事務局までお申し込み下さい。

(設立趣旨・20頁、会則・21頁をご参照下さい)

入会費 1,000円(個人)
10,000円(法人)

会費 3,000円(個人)
20,000円(法人)

会費納付先 郵便為替00950-9-4857 日本ビジネス中国語学会

連絡先 〒530-0041 大阪市北区天神橋2-北2-26 マルサンビル4F

日中語学センター気付 日本ビジネス中国語学会

電話 06-6353-2442 FAX 06-6353-0664

-----キ リ ト リ セ ン-----

入会申込書

日本ビジネス中国語学会

会長 伊地智 善継 殿

貴会に入会致します

年 月 日

ふり 氏 名		女 男	生年 月日	年 月 日
ふり 住 所	〒			
電 話	— — — — —			
所 属				

会報 第10号

2000.11.1 発行

日本ビジネス中国語学会

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北2番26号 マルサンビル4F

日中語学センター気付

電話 06-6353-2442 FAX 06-6353-0664